

堺市公報 第338号	令和6年11月15日発行
堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<規則>

○堺市動物の愛護及び管理に関する規則の一部を改正する規則

【健康福祉局保健所動物指導センター】…………… 3

<告示>

○土壌汚染対策法第11条第1項に基づく形質変更時要届出区域の指定について

【環境局環境保全部環境対策課】…………… 4

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留
邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の指定
について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 4

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留
邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の廃止
について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 6

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留
邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の休止
について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 7

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留
邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の所在
地変更について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 7

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留
邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の廃止
について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 8

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留

邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の休止について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	9
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の名称変更について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	10
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の所在地変更について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	11
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の指定について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	12
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の辞退について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	13
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	14
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	15
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	18
○介護保険法に基づく指定介護予防支援事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	20
○道路法に基づく市道路線の認定について	
【建設局土木部路政課】	22
○道路法に基づく市道の区域決定及び供用開始について	
【建設局土木部路政課】	25
○道路法に基づく市道の区域変更及び供用開始について	
【建設局土木部路政課】	27
＜公告＞	
○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出等について	
【産業振興局産業戦略部地域産業課】	29

○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出等について	
【産業振興局産業戦略部地域産業課】	31
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出等について	
【産業振興局産業戦略部地域産業課】	32
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	34
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	34
○都市公園法第5条の5第1項に係る認定について	
【建設局公園緑地部公園監理課】	35
<上下水道局公告>	
○堺市指定給水装置工事事業者規程に基づく指定給水装置工事事業者の廃止について	
【上下水道局サービス推進部給排水設備課】	37

規 則

堺市動物の愛護及び管理に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

堺市規則第86号

堺市動物の愛護及び管理に関する規則の一部を改正する規則

堺市動物の愛護及び管理に関する規則（平成18年規則第40号）の一部を次のように改正する。

様式第2号の注書2及び様式第3号の注書2中「住民票、健康保険証」を「個人番号カード、住民票」に改める。

附 則

この規則は、令和6年12月2日から施行する。

告 示

堺市告示第404号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 指定する形質変更時要届出区域

堺市堺区神南辺町四丁128番の一部（次の図のとおり）

（「次の図」は、省略し、その図面を堺市ホームページ「土壤汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域の指定」の台帳に掲載する。）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

砒素及びその化合物

堺市告示第405号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 診療所

名称	所在地	指定年月日
医療法人ORINAS いのうえ在宅診療所	堺市西区上野芝町2-3-18 上野 芝クリニックモール4階	令和6年9月1日
医療法人MCM会 ME DICAL CLINIC 森本医院	堺市東区西野461-6 松井ビル1F 101	令和6年9月1日
医療法人生寿会 すぎも と内科クリニック	堺市中区大野芝町23-1 クリニッ クモール堺大野芝	令和6年9月1日

2 歯科

名称	所在地	指定年月日
医療法人雅会 寺野歯科 医院	堺市中区大野芝町23-1	令和6年9月1日
医療法人琉恵会 三国ヶ 丘ルーチェ歯科・矯正歯 科	堺市堺区向陵中町6-7-29	令和6年9月1日

3 薬局

名称	所在地	指定年月日
みづき薬局	堺市堺区向陵西町4-8-6-101	令和6年10月1日

4 訪問看護

名称	所在地	指定年月日
オアシス訪問看護ステー ション	堺市南区高倉台2-8-15	令和6年9月1日
訪問看護ステーション ルラシオナ堺三国ヶ丘	堺市堺区百舌鳥夕雲町1-32-8	令和6年10月1日

訪問看護ステーションオールC a r e	堺市西区上野芝町3-14-18-101	令和6年10月1日
ライトナース訪問看護ステーション	堺市西区鳳西町1-89-15	令和6年10月1日

堺市告示第406号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 診療所

名称	所在地	廃止年月日
いのうえ在宅診療所	堺市西区上野芝町2-3-18 上野芝クリニックモール4階	令和6年8月31日
MEDICAL CLINIC 森本医院	堺市東区西野461-6 松井ビル1F101	令和6年8月31日
すぎもと内科クリニック	堺市中区大野芝町23-1	令和6年8月31日
原田眼科医院	堺市中区深井沢町3281 中村ビル1階	令和6年8月16日
森下クリニック	堺市西区鳳東町3-292-3 ビアンコート1階	令和6年7月31日

2 歯科

名称	所在地	廃止年月日
----	-----	-------

寺野歯科医院	堺市中区大野芝町23－1	令和6年8月31日
スゴウ歯科クリニック	堺市中区土師町2－29－15	令和5年5月22日
三国ヶ丘ルーチェ歯科・ 矯正歯科	堺市堺区向陵中町6－7－29	令和6年8月31日

堺市告示第407号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の休止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 診療所

名称	所在地	休止年月日
森下クリニック	堺市西区鳳東町3－292－3 ビアン コート1階	令和6年3月1日

堺市告示第408号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14

条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 訪問看護

名称	変更前の所在地	変更後の所在地	変更年月日
あんど訪問看護ステーション	堺市南区高倉台2-5-10	堺市南区桃山台2-3-4 ツインビル 桃山Ⅱ302号	令和6年2月29日
ケアサービスはるかぜ訪問看護ステーション	堺市西区鳳中町5-153-1 ラウレア 鳳201	堺市西区鳳中町5-153-1 ラウレア 鳳101	令和6年8月18日

堺市告示第409号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

事業の種類	事業所名称	所在地	廃止年月日
居宅療養管理指導	医療法人禎祥会 原田眼科医院	堺市中区深井沢町3281 中村ビル1階	令和6年8月16日

訪問リハビリテーション	医療法人禎祥会 原 田眼科医院	堺市中区深井沢町3281 中村ビル1階	令和6年8月16日
訪問看護	医療法人禎祥会 原 田眼科医院	堺市中区深井沢町3281 中村ビル1階	令和6年8月16日
介護予防居宅療養 管理指導	森下クリニック	堺市西区鳳東町3-292 -3 ビアンコート1 F	令和6年7月31日
居宅療養管理指導	森下クリニック	堺市西区鳳東町3-292 -3 ビアンコート1 F	令和6年7月31日
訪問リハビリテーション	森下クリニック	堺市西区鳳東町3-292 -3 ビアンコート1 F	令和6年7月31日
訪問看護	森下クリニック	堺市西区鳳東町3-292 -3 ビアンコート1 F	令和6年7月31日
通所介護	デイサービスハイジ	堺市堺区昭和通2-34 -1	令和6年9月30日
訪問介護	くすの樹ケアサポ ート	堺市北区百舌鳥本町1 -67-10 メゾンパー クス百舌鳥102号室	令和6年8月31日
居宅介護支援	くすの樹ケアサポ ート	堺市北区百舌鳥本町1 -67-10 メゾンパー クス百舌鳥102号室	令和6年9月30日

堺市告示第410号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の休止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

事業の種類	事業所名称	所在地	休止年月日
介護予防居宅療養 管理指導	森下クリニック	堺市西区鳳東町3-292 -3 ビアンコート1 F	令和6年3月1日
居宅療養管理指導	森下クリニック	堺市西区鳳東町3-292 -3 ビアンコート1 F	令和6年3月1日
訪問リハビリテー ション	森下クリニック	堺市西区鳳東町3-292 -3 ビアンコート1 F	令和6年3月1日
訪問看護	森下クリニック	堺市西区鳳東町3-292 -3 ビアンコート1 F	令和6年3月1日

堺市告示第411号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の名称の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

事業の種類	変更前の名称	変更後の名称	所在地	変更年月日
介護予防通所サービス	ヒューマンライフケア陵南リハビリデイサービス	リカバリーケア陵南リハビリデイサービス	堺市北区百舌鳥陵南町3-4-23-4	令和6年9月1日
地域密着型通所介護	ヒューマンライフケア陵南リハビリデイサービス	リカバリーケア陵南リハビリデイサービス	堺市北区百舌鳥陵南町3-4-23-4	令和6年9月1日

堺市告示第412号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

事業の種類	名称	変更前の所在地	変更後の所在地	変更年月日
介護予防訪問看護	ケアサービスはるかぜ訪問看護ステーション	堺市西区鳳中町5-153-1 ラウレア鳳201	堺市西区鳳中町5-153-1 ラウレア鳳101	令和6年8月18日
訪問看護	ケアサービスはるかぜ訪問看護ステーション	堺市西区鳳中町5-153-1 ラウレア鳳201	堺市西区鳳中町5-153-1 ラウレア鳳101	令和6年8月18日
介護予防訪問看護	あんど訪問看護ステーション	堺市南区高倉台2-5-10	堺市南区桃山台2-3-4 ツインビル桃山Ⅱ302号	令和6年2月29日

訪問看護	あんど訪問看護 ステーション	堺市南区高倉台2 －5－10	堺市南区桃山台2 －3－4 ツイン ビル桃山Ⅱ302号	令和6年2月 29日
介護予防訪問 サービス	訪問介護 和志 縁	堺市堺区翁橋町1 －9－1 シャル ム堺101	堺市堺区翁橋町1 －9－17 グレイ ス堺101号室	令和6年6月 2日
訪問介護	訪問介護 和志 縁	堺市堺区翁橋町1 －9－1 シャル ム堺101	堺市堺区翁橋町1 －9－17 グレイ ス堺101号室	令和6年6月 2日
居宅介護支援	ココネスライフ プランニング	堺市中区深井清水 町3604－305	堺市中区深井沢町3 390－2－302	令和6年8月 19日
特定福祉用具 販売	ココネスライフ サポート	堺市中区深井清水 町3604－305	堺市中区深井沢町3 390－2－302	令和6年8月 19日
介護予防福祉 用具貸与	ココネスライフ サポート	堺市中区深井清水 町3604－305	堺市中区深井沢町3 390－2－302	令和6年8月 19日
特定介護予防 福祉用具販売	ココネスライフ サポート	堺市中区深井清水 町3604－305	堺市中区深井沢町3 390－2－302	令和6年8月 19日
福祉用具貸与	ココネスライフ サポート	堺市中区深井清水 町3604－305	堺市中区深井沢町3 390－2－302	令和6年8月 19日
居宅介護支援	サポートセンタ ーOMS	堺市中区土師町5 －6－6	堺市中区深井沢町3 286 ラ・フォンテ 305	令和6年6月 1日

堺市告示第413号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり施術機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 あんま・マッサージ

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
秋山 颯太	秋山 颯太（出張専門）	堺市西区草部311-24	令和6年10月1日

2 はり・きゅう

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
饗場 宏美	ひなた鍼灸院	堺市西区草部1085-8 浦田ハイツ102	令和6年9月1日
大塚 浩	ひなた鍼灸院	堺市西区草部1085-8 浦田ハイツ102	令和6年9月1日

3 柔道整復

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
辻田 千寿子	ことぶき整骨院	堺市中区大野芝町593-10 アメニティ白鷺103	令和6年10月1日

~~~~~

## 堺市告示第414号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第51条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定施術機関の辞退について届出があったので、生活保護法第55条の3第3号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 はり・きゅう

| 施術者    | 施術所名 | 所在地           | 辞退年月日     |
|--------|------|---------------|-----------|
| 鶴町 昭二郎 | 鶴鍼灸院 | 堺市堺区南島町1-10-4 | 令和6年9月30日 |

~~~~~

堺市告示第415号

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者として指定したので、同法第85条第1号の規定により告示する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776201754
事業所名称	ケアプランセンター S t o r y
事業所所在地	堺市東区南野田327番地2
指定の申請者	株式会社KENBOU
主たる事務所の所在地	大阪府堺市東区南野田327番地2
代表者名	永井健一
指定年月日	令和6年8月1日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776201747
事業所名称	みつばちケアプランセンター
事業所所在地	堺市東区白鷺町三丁13番1号
指定の申請者	株式会社轍

主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区新家町685番地4
代表者名	吉田知子
指定年月日	令和6年8月1日
サービスの種類	居宅介護支援

~~~~~

#### 堺市告示第416号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者として指定したので、同法第78条第1号の規定により告示する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

|            |                           |
|------------|---------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776104065                |
| 事業所名称      | うぐいす介護ステーション              |
| 事業所所在地     | 堺市中区深井沢町3326 ヴァンティアン703号室 |
| 指定の申請者     | 合同会社うぐいす介護ステーション          |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市中区深井沢町3326           |
| 代表者名       | 松田天愛                      |
| 指定年月日      | 令和6年8月1日                  |
| サービスの種類    | 訪問介護                      |

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 介護保険事業所番号 | 2776303683            |
| 事業所名称     | ファミリーコア浜寺公園ヘルパーステーション |
| 事業所所在地    | 堺市西区浜寺公園町一丁6番地        |
| 指定の申請者    | 株式会社ファミリーコア           |

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府高石市西取石一丁目27番5号 |
| 代表者名       | 植田恭子              |
| 指定年月日      | 令和6年8月1日          |
| サービスの種類    | 訪問介護              |

|            |                            |
|------------|----------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776201762                 |
| 事業所名称      | 訪問介護 くおーれ                  |
| 事業所所在地     | 堺市東区西野361-3 北野田マンション巽A棟101 |
| 指定の申請者     | 合同会社MRK                    |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市南区畑1916番地             |
| 代表者名       | 畠山麗生                       |
| 指定年月日      | 令和6年8月1日                   |
| サービスの種類    | 訪問介護                       |

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776303675        |
| 事業所名称      | 訪問介護事業所つなぐケア      |
| 事業所所在地     | 堺市西区草部1438-4      |
| 指定の申請者     | 株式会社TSUNAGU       |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市北区北花田町三丁26-6 |
| 代表者名       | 岩前茂裕              |
| 指定年月日      | 令和6年8月1日          |
| サービスの種類    | 訪問介護              |

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 介護保険事業所番号 | 2776104057            |
| 事業所名称     | うさぎのしっぽ訪問介護ステーション     |
| 事業所所在地    | 堺市中区堀上町229 グリーンヒルズ301 |
| 指定の申請者    | 合同会社うさぎのしっぽ           |

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市堺区南田出井町一丁2番26号 |
| 代表者名       | 中山芳宏                |
| 指定年月日      | 令和6年8月1日            |
| サービスの種類    | 訪問介護                |

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766390609        |
| 事業所名称      | ライトナース訪問看護ステーション  |
| 事業所所在地     | 堺市西区鳳西町1丁89-15    |
| 指定の申請者     | 株式会社プロスパーゲート24    |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市西区鳳西町一丁89-15 |
| 代表者名       | 関美千代              |
| 指定年月日      | 令和6年8月1日          |
| サービスの種類    | 訪問看護              |

|            |                             |
|------------|-----------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766390591                  |
| 事業所名称      | 小夏訪問看護ステーション                |
| 事業所所在地     | 堺市西区浜寺元町4-471 フレグランス元町102号室 |
| 指定の申請者     | 株式会社A d a p t               |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市東区日置荘原寺町75番地33         |
| 代表者名       | 達川祐紀                        |
| 指定年月日      | 令和6年8月1日                    |
| サービスの種類    | 訪問看護                        |

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 介護保険事業所番号 | 2766290312          |
| 事業所名称     | 訪問看護ステーション あまね      |
| 事業所所在地    | 堺市東区野尻町542-1        |
| 指定の申請者    | 合同会社C h e e r f u l |

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市東区白鷺町三丁11番14号 |
| 代表者名       | 馬場朗                |
| 指定年月日      | 令和6年8月1日           |
| サービスの種類    | 訪問看護               |

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766090662           |
| 事業所名称      | 訪問看護ステーションルシオナ堺三国ヶ丘  |
| 事業所所在地     | 堺市堺区百舌鳥夕雲町1丁32-8     |
| 指定の申請者     | ラポールホールディングス株式会社     |
| 主たる事務所の所在地 | 和歌山県和歌山市和歌浦西一丁目1番19号 |
| 代表者名       | 神出祥行                 |
| 指定年月日      | 令和6年8月1日             |
| サービスの種類    | 訪問看護                 |

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776503605          |
| 事業所名称      | いきいきデイサービスなかもず      |
| 事業所所在地     | 堺市北区金岡町3034-31      |
| 指定の申請者     | 株式会社白寿会             |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市北区北花田町三丁17番地26 |
| 代表者名       | 渡辺義信                |
| 指定年月日      | 令和6年8月1日            |
| サービスの種類    | 通所介護                |

~~~~~

堺市告示第417号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の2第1項の規定に基づき、次の事

業者を同法第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者として指定したので、同法第115条の10第1号の規定により告示する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2766390575
事業所名称	I K O I 訪問看護ステーション堺
事業所所在地	堺市西区草部827番地1
指定の申請者	社会福祉法人健輪会
主たる事務所の所在地	大阪府大東市深野二丁目6番1号
代表者名	中島健之
指定年月日	令和6年8月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766390609
事業所名称	ライトナース訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市西区鳳西町1丁89-15
指定の申請者	株式会社プロスパーゲート24
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区鳳西町一丁89-15
代表者名	関美千代
指定年月日	令和6年8月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766390591
事業所名称	小夏訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市西区浜寺元町4-471 フレグランス元町102号室

指定の申請者	株式会社A d a p t
主たる事務所の所在地	大阪府堺市東区日置荘原寺町75番地33
代表者名	達川祐紀
指定年月日	令和6年8月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766290312
事業所名称	訪問看護ステーション あまね
事業所所在地	堺市東区野尻町542-1
指定の申請者	合同会社C h e e r f u l
主たる事務所の所在地	大阪府堺市東区白鷺町三丁目11番14号
代表者名	馬場朗
指定年月日	令和6年8月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766090662
事業所名称	訪問看護ステーションルラシオナ堺三国ヶ丘
事業所所在地	堺市堺区百舌鳥夕雲町1丁目32-8
指定の申請者	ラポールホールディングス株式会社
主たる事務所の所在地	和歌山県和歌山市和歌浦西一丁目1番19号
代表者名	神出祥行
指定年月日	令和6年8月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

~~~~~

堺市告示第418号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の22第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第58条第1項に規定する指定介護予防支援事業者として指定したので、同法第115条の30第1号の規定により告示する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776201473          |
| 事業所名称      | ケアプラン笑楽 北野田         |
| 事業所所在地     | 堺市東区北野田407番地1       |
| 指定の申請者     | 株式会社バイオネスト          |
| 主たる事務所の所在地 | 兵庫県神戸市中央区御幸通二丁目1番6号 |
| 代表者名       | 石野政道                |
| 指定年月日      | 令和6年8月1日            |
| サービスの種類    | 介護予防支援              |

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776003861          |
| 事業所名称      | ケアプラン笑楽 石津          |
| 事業所所在地     | 堺市堺区石津町三丁14番54号     |
| 指定の申請者     | 株式会社バイオネスト          |
| 主たる事務所の所在地 | 兵庫県神戸市中央区御幸通二丁目1番6号 |
| 代表者名       | 石野政道                |
| 指定年月日      | 令和6年8月1日            |
| サービスの種類    | 介護予防支援              |

|           |                            |
|-----------|----------------------------|
| 介護保険事業所番号 | 2776503241                 |
| 事業所名称     | 栄友社ケアプランセンターほのか            |
| 事業所所在地    | 堺市北区百舌鳥赤畑町一丁8番地4 三国ヶ丘ビル202 |

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 指定の申請者     | 有限会社栄友社                          |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町一丁8番地4 三国ヶ丘ビル 202号室 |
| 代表者名       | 河上俊之                             |
| 指定年月日      | 令和6年8月1日                         |
| サービスの種類    | 介護予防支援                           |

|            |                                |
|------------|--------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776104008                     |
| 事業所名称      | I K O I ケアプランセンター堺             |
| 事業所所在地     | 堺市中区深井沢町3159 フォレストインサイド深井401号室 |
| 指定の申請者     | 株式会社蕊                          |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府守口市寺内町二丁目7番3号               |
| 代表者名       | 中島健之                           |
| 指定年月日      | 令和6年8月1日                       |
| サービスの種類    | 介護予防支援                         |

堺市告示第419号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦覧に供する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 整 理 番 号 別紙調書のとおり

2 路 線 名 別紙調書のとおり

3 起 点 終 点 別紙調書のとおり

4 重 要 な 経 過 地 別紙調書のとおり

別紙

## 市道路線認定調書

| 整理<br>番号 | 路 線 名     | 起 点<br>終 点                              | 重要な経過地 | 付 記                |
|----------|-----------|-----------------------------------------|--------|--------------------|
| ㇔978     | 東八田38号線   | 中区東八田338番12地先<br>中区東八田338番7地先           |        | 開発に伴う寄付            |
| ㇕133     | 野尻67号線    | 東区野尻町469番7地先<br>東区野尻町469番4地先            |        | 〃                  |
| ㇕360     | 草部231号線   | 西区草部98番1地先<br>西区草部99番6地先                |        | 〃                  |
| ㇕742     | 大饗45号線    | 美原区大饗191番21地先<br>美原区大饗174番5地先           |        | 〃                  |
| ㇕743     | 大饗46号線    | 美原区大饗191番18地先<br>美原区大饗191番19地先          |        | 〃                  |
| ㇕1071    | 土師228号線   | 中区土師町4丁1945番3地先<br>中区土師町4丁1945番10地先     |        | 都市計画法第39条による<br>帰属 |
| ㇕741     | 大美野202号線  | 東区大美野123番14地先<br>東区大美野123番18地先          |        | 〃                  |
| ㇔979     | 引野69号線    | 東区引野町3丁214番10地先<br>東区引野町3丁215番2地先       |        | 〃                  |
| ㇔472     | 百舌鳥梅北44号線 | 北区百舌鳥梅北町4丁129番7地先<br>北区百舌鳥梅北町4丁129番10地先 |        | 〃                  |
| ㇕781     | 阿弥81号線    | 美原区阿弥366番4地先<br>美原区阿弥361番14地先           |        | 〃                  |

~~~~~

堺市告示第420号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように決定して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦覧に供する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名 別紙調書のとおり
- 3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり
- 4 供用開始の区間 別紙調書のとおり

別紙

市道路線区域決定調書

整理 番号	路 線 名	起 点 終 点	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
㇔978	東八田38号線	中区東八田338番12地先 中区東八田338番7地先	4.70	30.10	
ノ133	野尻67号線	東区野尻町469番7地先 東区野尻町469番4地先	4.70	23.58	
ノ360	草部231号線	西区草部98番1地先 西区草部99番6地先	4.70	27.18	
ノ742	大饗45号線	美原区大饗191番21地先 美原区大饗174番5地先	5.70	18.27	
ノ743	大饗46号線	美原区大饗191番18地先 美原区大饗191番19地先	5.70	12.28	
ハ1071	土師228号線	中区土師町4丁1945番3地先 中区土師町4丁1945番10地先	4.70	35.00	
ノ741	大美野202号線	東区大美野123番14地先 東区大美野123番18地先	5.70	19.74	
㇔979	引野69号線	東区引野町3丁214番10地先 東区引野町3丁215番2地先	5.30	55.91	
㇔472	百舌鳥梅北44号線	北区百舌鳥梅北町4丁129番7地先 北区百舌鳥梅北町4丁129番10地先	4.70	47.41	
ノ7381	阿弥81号線	美原区阿弥366番4地先 美原区阿弥361番14地先	5.70	98.81	

~~~~~

## 堺市告示第421号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のよう  
に変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦  
覧に供する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名 別紙調書のとおり
- 3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり
- 4 供用開始の区間 別紙調書のとおり

別紙

## 道路区域変更調書

| 路 線 名     | 区 間<br>か ら<br>ま で | 旧<br>新 | 敷 地 の        |       | 備 考   |
|-----------|-------------------|--------|--------------|-------|-------|
|           |                   |        | 幅員m          | 延長m   |       |
| 遠里小野101号線 | 堺区遠里小野町1丁目1番6地先   | 旧      | 5.00         | 3.70  | オ0734 |
|           | 堺区遠里小野町1丁目1番6地先   | 新      | 5.15         | 3.70  |       |
| 中百舌鳥13号線  | 北区中百舌鳥町6丁目880番2地先 | 旧      | 2.15<br>4.21 | 16.45 | ナ0167 |
|           | 北区中百舌鳥町6丁目880番2地先 | 新      | 3.07<br>5.13 | 16.45 |       |
| 檜尾7号線     | 南区檜尾1367番1地先      | 旧      | 1.80<br>1.80 | 30.00 | ヒ0401 |
|           | 南区檜尾1367番1地先      | 新      | 2.90<br>3.00 | 30.00 |       |
| 檜尾17号線    | 南区檜尾1367番1地先      | 旧      | 1.80<br>2.20 | 15.00 | ヒ0412 |
|           | 南区檜尾1367番1地先      | 新      | 3.10<br>3.10 | 15.00 |       |

## 公 告

## 堺市公告第669号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり新設の届出があったので、同条第3項の規定により公告するとともに、届出書類については、公告の日から4か月間、堺市産業振興局産業戦略部地域産業課及び市政情報センターにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に堺市産業振興局産業戦略部地域産業課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ユニバース堺店

堺市堺区山本町二丁目70-1

## 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社ネクステージ

代表取締役 広田 靖治

名古屋市中区新栄町一丁目1番地 明治安田生命名古屋ビル14階

## 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 小売業を行う者の氏名又は名称            | 住 所                            |
|---------------------------|--------------------------------|
| 株式会社ネクステージ<br>代表取締役 広田 靖治 | 名古屋市中区新栄町一丁目1番地 明治安田生命名古屋ビル14階 |

## 4 大規模小売店舗の新設をする日

令和7年7月1日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

9,688平方メートル

6 駐車場の収容台数

13台

7 駐輪場の収容台数

18台

8 荷さばき施設の面積

60平方メートル

9 廃棄物等の保管施設の容量

32.68立方メートル

10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

| 小売業を行う者    | 開店時刻  | 閉店時刻   |
|------------|-------|--------|
| 株式会社ネクステージ | 8時00分 | 19時00分 |

11 来客が駐車場を利用することができる時間帯

7時30分から19時30分まで

12 駐車場の自動車の出入口の数

出入口3か所

13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

6時00分から21時00分まで

14 届出年月日

令和6年10月30日

~~~~~

堺市公告第670号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり新設の届出があったので、同条第3項の規定により公告するとともに、届出書類については、公告の日から4か月間、堺市産業振興局産業戦略部地域産業課及び北区役所企画総務課市政情報コーナーにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に堺市産業振興局産業戦略部地域産業課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

SUVLAND堺店

堺市北区金岡町2815-1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社ネクステージ

代表取締役 広田 靖治

名古屋市中区新栄町一丁目1番地 明治安田生命名古屋ビル14階

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小売業を行う者の氏名又は名称	住 所
株式会社ネクステージ 代表取締役 広田 靖治	名古屋市中区新栄町一丁目1番地 明治安田生命名古屋ビル14階

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和7年7月1日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

8,710平方メートル

6 駐車場の収容台数

11台

7 駐輪場の収容台数

70台

8 荷さばき施設の面積

60平方メートル

9 廃棄物等の保管施設の容量

31.43立方メートル

10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者	開店時刻	閉店時刻
株式会社ネクステージ	8時00分	19時00分

11 来客が駐車場を利用することができる時間帯

7時30分から19時30分まで

12 駐車場の自動車の出入口の数

入口1か所、出口1か所

13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

6時00分から21時00分まで

14 届出年月日

令和6年10月30日

~~~~~

## 堺市公告第671号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、次のとおり変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に

より公告するとともに、届出書類については、公告の日から4か月間、堺市産業振興局産業戦略部地域産業課及び南区役所総務課市政情報コーナーにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に堺市産業振興局産業戦略部地域産業課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイワロイヤル小代・大庭寺複合施設

堺市南区小代139-1 ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

代表取締役 濱野 敬一

東京都港区芝浦一丁目2番3号

3 変更事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 名 称 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

代表者 代表取締役 西野 敏哉

所在地 東京都港区芝浦一丁目2番3号

(変更後) 名 称 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

代表者 代表取締役 濱野 敬一

所在地 東京都港区芝浦一丁目2番3号

4 変更年月日

令和6年4月1日

5 届出年月日

令和6年10月28日

~~~~~

堺市公告第672号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 開発区域
堺市西区下田町1074番1、1076番6及び地先水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪府堺市西区鳳北町5丁280番地
高槻 宏明

~~~~~

堺市公告第673号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 開発区域  
堺市北区船堂町一丁195番2から195番4まで、196番1、196番3、199番3、200番、201番7、202番3及び地先水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪市淀川区東三国二丁目32番13号

株式会社アポック  
代表取締役 塩田 貴能

東京都港区港南二丁目15番1号  
大林新星和不動産株式会社  
代表取締役 矢野 忠賢

~~~~~

堺市公告第674号

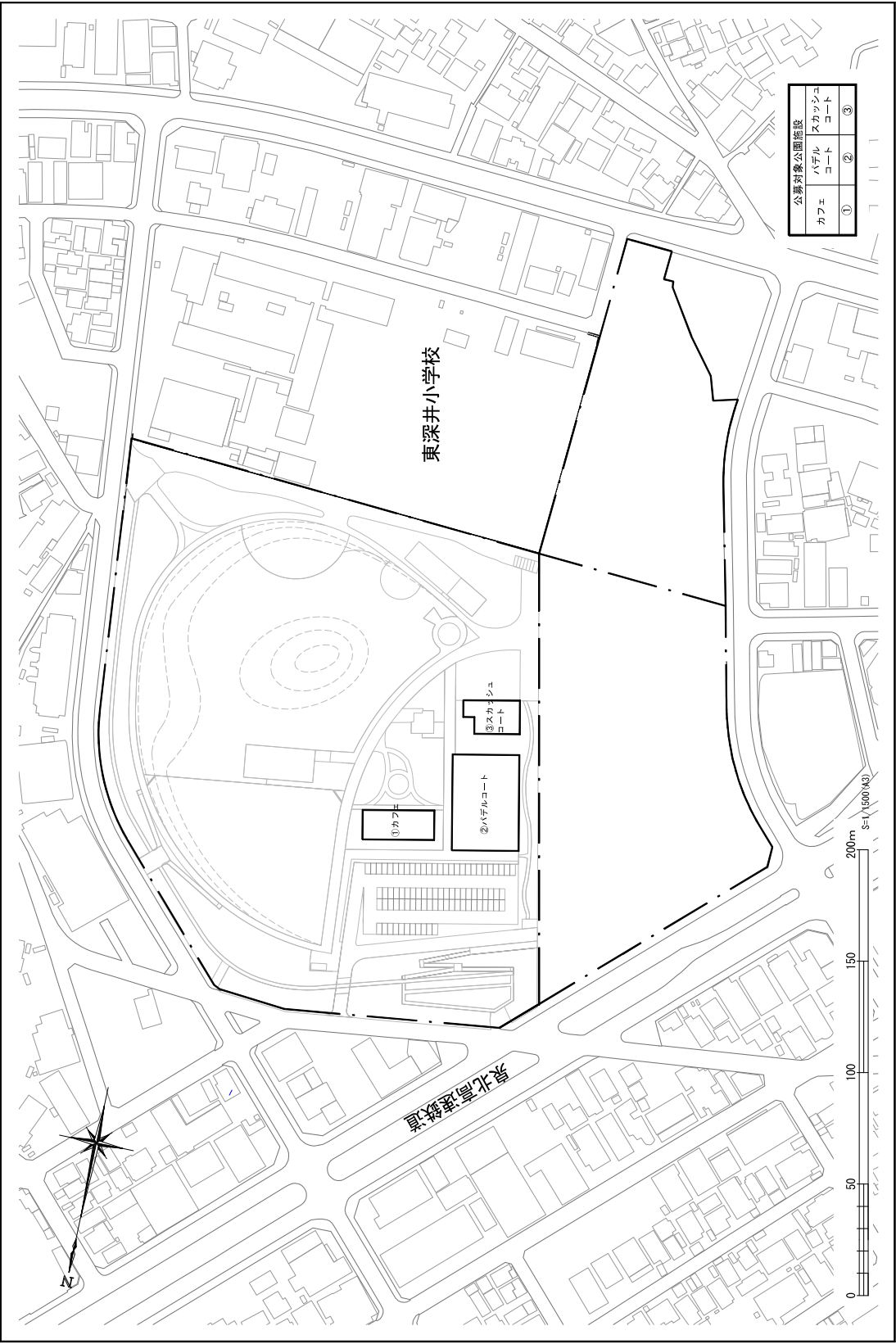
都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条の5第1項の規定に基づき、公募設置等計画を公園管理者が認定したので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 公募設置等計画の認定日
令和6年11月6日
- 2 公募設置等計画の有効期間
令和6年11月6日から令和26年3月31日まで
- 3 公募対象公園施設の場所
堺市中区深井水池町ほか地内
水賀池公園内（別紙詳細）

水質池公園内別紙 施設配置計画



上下水道局公告

堺市上下水道局公告第170号

堺市指定給水装置工事事業者から指定給水装置工事事業者廃止届出書が提出されたので、堺市指定給水装置工事事業者規程（平成10年水道局管理規程第6号）第7条第3号の規定により、次のとおり公告する。

令和6年11月15日

堺市上下水道事業管理者 森 功 一

指 定 番 号	第138号
廃 止 年 月 日	令和6年10月28日
事業者の名称	有限会社北口設備
事業者の住所	高石市取石2丁目45番16号
代表者の職氏名	代表取締役 北口 和重
事業所の名称	有限会社北口設備
事業所の所在地	堺市西区鳳中町10丁14番4号